

Duoセミナーin杭州：原価管理の手法—MFCA & 関連企業間取引報告書及び移転価格税制文書化

Part I 原価管理の手法—MFCA

一般的に生産現場では歩留率や不良率等により生産の効率性を分析していますが、これだけでは改善or悪化しても、企業にどれだけのコストが増減するか、一般の原価計算では把握することができません。

また、QC活動においても、生産現場の担当者のヒラメキ、創造に任されているのみで、QC活動を原価数値から分析・バックアップすることはできません。

MFCAではこれらの一般的原価計算の限界を解決する原価管理手法として注目されています。本セミナーではこのMFCAの内容や導入のプロセスを説明します。

Part II 関連企業間取引報告書及び移転価格税制文書化

国家税務総局は2009年1月9日付けで、「**特別納税調整実施弁法(試行)**」(国税発(2009)2号、以下弁法)を公布し、移転価格税制、タックスヘイブン対策税制、過少資本税制など租税回避防止のための包括的な管理規定を明らかにしました。弁法では関連取引高が一定規模以上の企業は、移転価格の**同時文書化(同期資料)**の作成を義務つけています。また、これに先立ち、昨年12月5日付で「**関連企業間取引報告書**」の新様式を公表し、2008年度の確定申告書のときにすべての企業がこれを提出しなければならなくなりました。本セミナーにおいては、関連企業間取引報告書、同時文書化について解説いたします。

日 時： 10月16日(金) 受付開始:13時30分 セミナー:14時00分～17時00分 (質疑応答の時間含む)
 場 所： 杭州市平海路2号 維景国際大酒店 2階 百合庁
 定 員： 100名(先着順とさせていただきます)
 参加費： 無料
 主 催： 上海マイツ諮詢有限公司
 [三井住友銀行(中国)有限公司杭州支店共催 杭州商工クラブ協力]
 講 師： ①原価計算の手法MFCA コンサルタント 陳 励
 ②関連企業間取引報告書および移転価格税制文書化 中国注册稅務師・弁護士 沙 晶
 言 語： 日本語を使用いたします

セミナーに関するお問合せは・・・

【事務局】 上海マイツ諮詢有限公司

TEL:021-6447-4890 FAX:021-6448-3655

E-mail: audit-8@myts-cn.com (担当:谷)

参加ご希望の方は、ご記入の上、FAX・E-mailにてお申込下さい。

貴社名	お名前	ご参加人数	人
お電話番号:		FAX番号:	
E-mail:			
事前に質問などがございましたらお書きください。できる限りセミナーの中で回答させていただきます。			
.....			
.....			
.....			